

「地方自治体向けメンタルヘルス対策計画・手引きの モデル検討と構築」についてのご説明

【研究代表者】

研究機関の名称：岡山大学

所属：学術研究院医歯薬学域 疫学・衛生学分野

職名：准教授

氏名：高尾 総司

作成日 2023 年 11 月 1 日 第 1.1 版

はじめに

この説明文書は「地方自治体向けメンタルヘルス対策計画・手引きのモデル検討と構築」の研究内容について説明したものです。この研究についてご理解・ご賛同いただける場合は、協力自治体として研究にご参加くださいますようお願い申し上げます。

1. 当該研究の実施について研究機関の長の許可を受けていることについて

本研究の内容は、研究に参加される方の権利を守るため、研究を実施することの適否について以下に示す倫理審査委員会にて審査され、承認された後に研究を開始することになっています。今回の研究につきましても、既にその審議を受け、承認を得ています。また、研究機関の長の許可を得ています。

<倫理審査委員会>

- (1) 名称：岡山大学医療系部局臨床研究審査専門委員会（委員会番号 14000045）
- (2) 設置者の名称：岡山大学病院長
- (3) 所在地：岡山県岡山市北区鹿田町二丁目5番1号
- (4) 調査・審議の内容：研究計画書の科学的・倫理的側面からの審査、臨床研究継続時の審査

この倫理審査委員会の手順書、委員の名簿などは、倫理審査委員会のホームページにおいて一般に公開しており、自由に閲覧することができます。

<https://www.hsc.okayama-u.ac.jp/ethics/rk/procedures/>

2. 研究の実施体制（研究機関の名称、研究責任者氏名等）について

【研究代表者】

研究機関の名称：岡山大学

所属：学術研究院医歯薬学域 疫学・衛生学分野

職名：准教授

氏名：高尾 総司

【研究分担者】

研究機関の名称：岡山大学

所属：学術研究院医歯薬学域 疫学・衛生学分野

職名：教授

氏名：頼藤 貴志

【共同研究機関】

機関の名称：株式会社 Office d' Azur

職名：代表取締役

氏名：森 悠太

3. 研究の目的及び意義について

3-1) 研究の背景及び目的

地方公共団体では、メンタルヘルス不調によりお休みする職員が増えています。各自治体が抱える問題に対して、業務的なアプローチで整理することで、汎用的かつ効果的なメンタルヘルス対策を見いだすことを目指します。これらをまとめて、地方自治体でのメンタルヘルス対策の計画や手引きのモデルを作成する予定です。

3-2) 予想される医学上の貢献や研究の意義

この研究を行うことにより、メンタルヘルス不調によりお休みする職員を減らすことができれば、そこで働く職員だけでなく、その地域の住民も、より良い公共サービスを受けることを介してメリットを享受することができます。

4. 研究の方法及び期間について

4-1) 方法

1. 質問紙調査: 地方自治体におけるメンタルヘルス対策の計画や手引きの策定状況、メンタルヘルス対策の課題等について、全国の自治体に質問紙を送ります。それぞれの自治体からの回答をもとに、対策の現状や課題を把握します。
2. ヒアリング調査: 先行研究である「精神疾患罹患労働者に対する業務遂行レベル最適化メンタル対応」（2010ー11 厚労科研）をすでに導入している自治体から、現状の問題点や課題をヒアリングします。これにより、現状や課題についてさらに詳しく把握し、整理します。
3. モデル構築: これらの調査結果を基に、地方自治体向けのメンタルヘルス対策の新しい計画や手引きのモデルを作ります。

なお、質問紙調査票及びヒアリングにて収集した情報は、共同研究機関である株式会社 Office d' Azur にも共有します。

4-2) 研究期間

この研究は研究機関の長の許可日から 2025 年 12 月末日の期間で実施されます。

4-3) この研究を中止させていただく場合があること

以下の事項に該当する場合は、研究代表者により研究実施継続の可否を検討します。

- ①倫理審査委員会により、研究計画等の変更の指示があり、これを受入れることが困難と判断されたとき。
- ②倫理審査委員会により、停止又は中止の勧告あるいは指示があったとき。

また、研究の中止を決定した時は、遅滞なく倫理審査委員会及び研究機関の長にその理由とともに文書で報告します。

5. 研究対象として選定された理由について

この研究は、2023 年 10 月現在、日本国に所在するすべての基礎自治体（市町村及び特別区）を対象としています。

6. 研究に参加することにより生じる負担並びに予測されるリスク及び利益について

この研究に参加することにより、調査協力自治体については質問紙への回答時間（5分）が、研究協力自治体についてはインタビューへの協力時間（30分）が生じます。また回答によりリスクは生じません。

研究協力がこの研究に参加することによる直接的利益はありません。この研究は日本全国の自治体の行政運営の発展のために行われるものであることをご理解ください。

7. 研究への参加自由と同意の撤回について

この研究への参加・協力は、各自治体の判断によるものです。質問紙への回答については、この研究についてご理解いただき、研究に協力いただける場合のみご回答ください（質問紙冒頭に、研究協力への同意についてチェック欄を設けています）ヒアリング調査に協力していただける場合は別紙「同意書」に署名をお願いします。

一度同意された場合でも、いつでも撤回することができます。同意を撤回される場合には担当の研究者に口頭で伝えてください。

8. 研究への参加に同意しないことまたは同意を撤回することによって不利益な扱いを受けないことについて

同意されなかったり、同意を撤回されたりしても、それによって行政運営上、不利になることはありません。

9. 研究に関する情報公開の方法について

この研究については、ホームページから閲覧することができます。

アドレス：<https://www.unit-gp.jp/eisei/wp/?cat=76>

なお、この研究で得られた結果は、回答自治体名が特定できる情報を削除して、学会や論文等で発表する予定です。

10. 研究計画書及び研究の方法に関する資料の入手または閲覧の方法について

この研究に関して、研究計画や関係する資料をお知りになりたい場合は、個人情報の保護や研究の独創性の確保に支障がない範囲内で、この研究計画書及び研究の方法に関する資料を入手または閲覧することができますので、お申し出ください。

11. 個人情報の取扱いについて

この研究では、各自治体の状況のみを取り扱い、職員個人に関する個人情報は取り扱いません。

回答自治体名などの情報が外部に漏れることがないように十分留意します。また、各自治体の回答情報の保護についても細心の注意を払います。

ただし、回答内容を確認する際など、必要な場合に回答自治体を識別できるように、回答自治体名及び連絡先を記録しています。この情報については、岡山大学大学院医歯薬学総合研究科の研究代表者の研究室に設置された、セキュリティーのかかったコンピューターの中で管理します。

また共同研究機関である株式会社 Office d' Azur との間で、質問紙調査及びヒアリング調査にて収集した情報を共同利用します。その際は、自治体名などの特定できる情報がわからないような形に匿名化して送付します。

12. 試料・情報の保管及び廃棄の方法について

この研究で収集した情報等は、研究の中止または終了後5年間、岡山大学大学院医歯薬学総合研究科の研究代表者の研究室で保存させていただきます

保管期間終了後は、情報は廃棄します。情報については、コンピューターから削除し、アンケート等はシュレッダーにて裁断します。

なお、この研究に参加する同意を撤回された場合（前述）には、収集した情報等は直ちに廃棄させていただきます。

なお、共同研究機関である株式会社 Office d' Azur においては、研究終了後、情報を破棄します。

1 3. 研究で得られた試料・情報を将来の研究に用いる可能性について

将来、新たな研究が計画され、今回の研究で得られた情報を研究に用いる場合には、改めて研究計画書を提出し、倫理審査委員会の承認を受け、あらためて同意を得るか、または、情報公開により研究対象外とすることを選択できる機会を設けます。共同利用を行う株式会社 Office d' Azur においては、二次利用は行いません。

1 4. 研究資金及び利益相反について

この研究は、共同研究機関である株式会社 Office d' Azur より資金提供を受けて実施します。

この研究は、株式会社 Office d' Azur と「共同研究」の関係があって実施しています。なお、この研究の研究責任者と研究分担者は、当院の利益相反審査委員会の審査を受けており、関連する企業や団体などと研究の信頼性を損ねるような利害関係を有していないことが確認されております。

1 5. 研究により得られた結果等の取扱いについて

この研究では、職員個人の健康に関する情報等は収集しませんので、この項目は該当しません。

1 6. 研究に関する相談への対応について

この研究について知りたいことや、ご心配なことがありましたら、遠慮なく以下の連絡先にお問い合わせください。

＜問い合わせ先＞

岡山大学大学院医歯薬学総合研究科 疫学・衛生学分野

職名：准教授 氏名：高尾 総司

住所：〒700-8558 岡山市北区鹿田町 2-5-1

連絡先：086-235-7173（平日 8 時 30 分～17 時 00 分）

およびメール (s-takao@okayama-u.ac.jp)

17. 経済的負担及び謝礼について

この研究では、協力自治体に対して経済的負担や謝礼は発生しません。

18. 知的財産権等の帰属先について

この研究から成果が得られ、知的財産権などが生じる可能性があります。その権利は岡山大学および株式会社 Office d' Azur に帰属します。協力自治体には帰属しません。また、この研究によって、企業からの寄付などの経済的利益を得る可能性があります。この利益は岡山大学に帰属し、個人には帰属しません。

同意書

研究機関の長 殿
研究責任者 殿

私は、「地方自治体におけるメンタルヘルス対策の計画や手引きの策定状況、メンタルヘルス対策の課題等について、」の研究に協力するにあたり、次の項目について詳しい説明を受け、十分理解し納得できましたので、研究に参加して、ヒアリング調査に協力することに同意します。

なお、研究により得られた結果等の説明を

☐希望します ☐希望しません（いずれかをチェック）

- | | |
|--|-----------------------------------|
| 1. 当該研究の実施について研究機関の長の許可を受けていること | 9. 研究に関する情報公開の方法 |
| 2. 研究の実施体制（研究機関の名称、研究責任者氏名等） | 10. 研究計画書及び研究の方法に関する資料の入手または閲覧の方法 |
| 3. 研究の目的及び意義 | 11. 個人情報の取扱い |
| 4. 研究の方法及び期間 | 12. 試料・情報の保管及び廃棄の方法 |
| 5. 研究対象者として選定された理由 | 13. 研究で得られた試料・情報を将来の研究に用いる可能性 |
| 6. 研究に参加することにより生じる負担並びに予測されるリスク及び利益 | 14. 研究資金及び利益相反 |
| 7. 研究への参加自由と同意の撤回 | 15. 研究により得られた結果等の取扱い |
| 8. 研究への参加に同意しないことまたは同意を撤回することによって不利益な扱いを受けないこと | 16. 研究に関する相談への対応 |
| | 17. 経済的負担及び謝礼 |
| | 18. 知的財産権等の帰属先 |

説明日：西暦 年 月 日

説明者（研究責任者または研究分担者）：

科 署名：

【協力自治体担当者】

同意年月日：西暦 年 月 日 署名：